

空き店舗へ出店をされる方へ

観光商工課 ☎ 66・1119

蒲郡商店街内の空き店舗へ出店をされる方に、店舗賃借料の30万円を限度に補助します。(予算額に達し次第終了)補助を受ける場合、蒲郡商店街振興組合の審査会の承認が必要です。

応募方法・要件など詳しくは、市ホームページまたは「がまグネット」をご覧ください。

犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか？

環境清掃課 ☎ 57・4100

生後91日以上の犬は、登録と狂犬病予防注射を行わなければなりません。登録・予防注射がまだお済みでない場合は、動物病院などで速やかに接種をお願いします。市外の動物病院などで注射をし、注射済証または予防注射猶予証明を受け取った場合は、環境清掃課(クリーンセンター)で手続きをお願いします。

飼い主の名前や住所の変更、犬の死亡などの場合も、環境清掃課へ連絡ください。

障害者の結婚祝金の対象が拡大されました

福祉課 ☎ 66・1106

平成25年4月から、障害者結婚祝金の対象が拡大されました。身体障害者の方に加えて、知的障害者、精神障害者の方も対象となります。

対象 次のすべてに該当する方

- ① 婚姻時に市内に住民登録のある方
 - ② 障害者手帳(身体、知的、精神)を所持している方
 - ③ 過去に、市で結婚祝金を受けていない方
 - ④ 婚姻届提出後1年以内の方
- 祝い金 1人5千円
- 申し込み 障害者手帳、印鑑、本人名義の振込口座をお持ちの上、福祉課へ。

年金出張相談の時間が変更されました

保険年金課 ☎ 66・1101

毎月第2・4木曜日、蒲郡商工会議所で開催される年金出張相談の時間が、4月から次のとおり変更されました。

時間 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分

※受付は午後3時まで
問合先 豊橋年金事務所
☎ 0532・33・4114

愛知県在宅重度障害者手当受給者の方へ

福祉課 ☎ 66・1106

4月から制度が改正されました。

① 月額単価

区分	3月分まで	4月分から
在宅重度障害者手当1種	16,100円	15,500円
在宅重度障害者手当2種	7,000円	6,750円

② 当受給者の方が病院などに3カ月継続して入院された場合、手当を受給できなくなります。

※手続きが遅れて手当が過払いとなったときは返還いただくこととなりますので、速やかに福祉課で手続きをお願いします。

特別障害者手当等受給者の方へ

福祉課 ☎ 66・1106

4月から各手当額が次のとおり改定されました。

区分	3月分まで	4月分から
特別障害者手当A種	33,350円	33,110円
特別障害者手当B種	27,350円	27,310円
障害児福祉手当A種	21,440円	21,180円
障害児福祉手当B種	15,440円	15,430円
経過福祉手当	15,440円	15,430円

※ 国支給額と愛知県上乗せ額の合計額(1カ月分)

手当を振り込みます

福祉課 ☎ 66・1106

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当の2月～4月分を5月10日(金)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

戦没者のご遺族の皆さんへ「平成25年度慰霊巡拝事業」のご案内

福祉課 ☎ 66・1106

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収集のできない海上で戦没者を慰霊するため、慰霊巡拝を実施しています。また旧ソ連などでは、抑留中死亡者の埋葬地の慰霊巡拝を実施しています。

実施予定時期 8月～2月

対象 戦没者の配偶者(再婚した者を除く)、子、兄弟姉妹

実施予定地域

旧ソ連・クラスノヤルスク地方、アルタイ地方、ハバロフスク地方、沿海地方

モンゴル

中国・東北地区

南方・硫黄島(第1次・2次・3次)、インドネシア、ビス

マーク・ソロモン諸島、東部ニューギニア、ミャンマ

ー、フィリピン

補助額 旅費の3分の1

その他 参加地域により募集人員や締切日などが異なりますので、お問い合わせください。